

第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画
PDCA サイクル管理シート

成果目標 Ⅰ		施設入所者の地域生活への移行						
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	【令和 5 年度末までの目標】						
		①地域生活移行者数						
		目標値	目標値設定の考え方					
		10 人 (3.7%)	令和元年度末時点の施設入所者数(271 人)のうち、2%以上(6 人)と前計画での未達成分 4 人が障害者グループホーム等へ移行することを基本とする。					
	主な内容 (実績等)	②施設入所者数						
		目標値	目標値設定の考え方					
		271 人を 超えない	令和元年度末時点の施設入所者数(271 人)を超えないことを基本とする。					
		【実績】						
	*各年度 3 月末時点、ただし令和 5 年度は 1 月末時点							
	区分		R3 年度* ¹	R4 年度	R5 年度			
①地域生活移行者数(累計値)		2 人	3 人	3 人				
②施設入所者数		269 人	274 人	277 人				
		【主な活動指標(サービス利用実績)】						
区分		単位	R3 年度		R4 年度		R5 年度	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
共同生活援助		人/月	208 [67]	246 [94]	218 [70]	258 [108]	228 [73]	275 [140]
地域移行支援		人/月	10 [7]	4 [4]	12 [9]	1 [1]	14 [10]	2 [2]
自立生活援助		人/月	1 [0]	0 [0]	2 [2]	0 [0]	3 [2]	3 [3]
地域定着支援		人/月	0 [0]	0 [0]	0 [0]	1 [1]	0 [0]	0 [0]
			※[]内は精神障害者の内数					

※[]内は精神障害者の内数

区分	評価（C）および改善（A）
令和 3 年度	【目標等を踏まえた評価や改善方法、次年度における取組等】 令和 4 年 3 月末で地域生活移行者数は 2 人となっており、目標を下回った。施設入所者数は、269 人となっており、目標を達成した。 また、令和 5 年度末までの目標達成に向け、地域生活移行の生活基盤となる住まいの確保に努め、令和 3 年度末までに、障害者グループホームが 5 か所（定員 35 名増）の新規開設を行った。 令和 4 年度は、引き続き、障害者グループホームなど住まいの確保を図るとともに「品川区地域自立支援協議会相談支援部会」において、地域生活移行について検討を進め、地域生活への移行等のニーズ把握を行う。
令和 4 年度	【目標等を踏まえた評価や改善方法、次年度における取組等】 令和 5 年 3 月末で地域生活移行者数は 3 人、施設入所者数は 275 人と現時点では目標達成に至っていない。 令和 5 年度末の目標達成に向け、地域生活移行の生活基盤となる住まいの確保に努め、令和 4 年度に障害者グループホームが 4 か所（定員 19 名増）新規開設した。 さらに地域移行を支える社会基盤の充実を図るため、地域移行支援、自立生活援助、地域定着支援の事業所誘致を図ったが開設には至らなかった。 また、令和 4 年度は「品川区地域自立支援協議会相談支援部会」で施設入所者に対して、地域生活移行に関するアンケート調査を実施し、令和 5 年 3 月末時点で 2 名の地域移行対象者を把握できている。
令和 5 年度	【目標等を踏まえた評価や改善方法、次年度における取組等】 地域生活移行数および施設入所者数について、いずれも目標値を達成することが出来なかった。 令和 4 年度末に「品川区地域自立支援協議会相談支援部会」で施設入所者に対して、地域生活移行に関するアンケート調査を実施し、令和 5 年 4 月集計結果として、19 名の地域移行対象者を把握した。 令和 5 年度は調査結果から、本人の移行希望の確認ができた人について、優先的に取り組み、本人の移行希望が確認できていない人についても、意思決定支援など必要な支援を行った。その結果、37 人の施設入所者の地域移行に取り組み、令和 6 年 3 月時点で 2 名の地域移行が実現した。ただし、具体的な働きかけを行ったのが、令和 5 年度からであり、目標値の達成までには至っていない。 令和 6 年度も引き続き、地域移行の取り組みを着実に進めるとともに、地域の住まいとなるグループホームの整備を進めていく。

成果目標 2		精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築																																															
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	【令和5年度末までの目標】																																															
		①協議の場の開催回数																																															
		目標値	目標値設定の考え方																																														
		年1回以上	当事者および保健・医療・福祉に携わる人を含む様々な関係者が情報共有や連携を行い。支援体制の整備を進めるため、「品川区精神保健福祉地域連絡会」等を活用する。																																														
		②協議の場への参加人数																																															
		目標値	目標値設定の考え方																																														
		25人/回	保健、医療、福祉、介護、当事者・家族等、行政機関、学識経験者の参加人数																																														
		③目標設定及び評価の実施回数																																															
		目標値	目標値設定の考え方																																														
		1回/年	「品川区精神保健福祉地域連絡会」等を活用し、目標設定および評価を実施する。																																														
	主な内容 (実績等)	【実績】																																															
		<table><tr><th>区分</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr><tr><td>①協議の場の開催回数</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr><tr><td>②協議の場への参加人数</td><td>21人</td><td>26人</td><td>25人</td></tr><tr><td>③目標設定及び評価の実施回数</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr></table>				区分	R3年度	R4年度	R5年度	①協議の場の開催回数	1回	1回	1回	②協議の場への参加人数	21人	26人	25人	③目標設定及び評価の実施回数	1回	1回	1回																												
		区分	R3年度	R4年度	R5年度																																												
		①協議の場の開催回数	1回	1回	1回																																												
②協議の場への参加人数		21人	26人	25人																																													
③目標設定及び評価の実施回数		1回	1回	1回																																													
*各年度3月末時点、ただし令和5年度は1月末時点																																																	
【主な活動指標(精神障害者のサービス利用実績)】																																																	
*各年度3月末時点、ただし令和5年度は1月末時点																																																	
<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="2">R3年度*1</th><th colspan="2">R4年度</th><th colspan="2">R5年度</th></tr><tr><th>見込</th><th>実績</th><th>見込</th><th>実績</th><th>見込</th><th>実績</th></tr><tr><td>共同生活援助</td><td>人/月</td><td>67</td><td>94</td><td>70</td><td>108</td><td>73</td><td>140</td></tr><tr><td>地域移行支援</td><td>人/月</td><td>7</td><td>4</td><td>9</td><td>1</td><td>10</td><td>2</td></tr><tr><td>自立生活援助</td><td>人/月</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>地域定着支援</td><td>人/月</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>				区分	単位	R3年度*1		R4年度		R5年度		見込	実績	見込	実績	見込	実績	共同生活援助	人/月	67	94	70	108	73	140	地域移行支援	人/月	7	4	9	1	10	2	自立生活援助	人/月	1	0	2	0	2	3	地域定着支援	人/月	0	0	0	1	0	0
区分	単位	R3年度*1				R4年度		R5年度																																									
		見込	実績	見込	実績	見込	実績																																										
共同生活援助	人/月	67	94	70	108	73	140																																										
地域移行支援	人/月	7	4	9	1	10	2																																										
自立生活援助	人/月	1	0	2	0	2	3																																										
地域定着支援	人/月	0	0	0	1	0	0																																										

区分	評価（C）および改善（A）
令和 3 年度	【目標等を踏まえた評価や改善方法、次年度における取組等】 上記の協議の場を活用した情報共有を通じて共通認識を図っている段階である。 令和 4 年度は、更なる共有を進め、精神障害の地域包括ケアにおける保健・医療・福祉の各々の役割を明確にしたうえで、支援体制の検討を進める。
令和 4 年度	【目標等を踏まえた評価や改善方法、次年度における取組等】 「品川区精神保健福祉地域連絡会」において、地域包括ケアを進めるため、精神障害者の病状不安定時の医療機関等の連携の在り方について関係機関で検討した。 令和 5 年度は、地域移行を具体的に進める会議体を新たに設け、実態把握の方法について検討する。
令和 5 年度	【目標等を踏まえた評価や改善方法、次年度における取組等】 令和 5 年度から「品川区精神保健福祉地域連絡会」に当事者・家族が参加した。 また、東京都の地域移行コーディネーターや保健センターなどと入院中の精神障害者の実態把握方法について検討を行い、令和 6 年 1 月に品川区に住所のある 65 歳未満の長期入院精神障害者が入院している医療機関に対し、地域生活への移行調査を行った。速報値では、品川区に住所のある 65 歳未満の長期入院精神障害者 46 名のうち、7 名の地域移行対象者を把握した。 今後、地域移行を具体的に進めるため、グループホームなどの住まいの確保を図るとともに、保健、医療、福祉の関係機関が連携しながら取り組む。

成果目標 3		地域生活支援拠点等の整備																			
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	【令和5年度末までの目標】 地域生活支援拠点等のための主な機能である「相談、緊急時の受入れ、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり」の5つの機能の充実を図っていく。 ①地域生活支援拠点等の整備 <table><tr><td>目標値</td><td colspan="3">目標値設定の考え方</td></tr><tr><td>充実</td><td colspan="3">地域生活拠点等の5つの機能の充実を図る。</td></tr></table> ②地域生活支援拠点等の機能の充実 <table><tr><td>目標値</td><td colspan="3">目標値設定の考え方</td></tr><tr><td>実施</td><td colspan="3">年一回以上、運用状況の検証および検討を実施する。</td></tr></table>				目標値	目標値設定の考え方			充実	地域生活拠点等の5つの機能の充実を図る。			目標値	目標値設定の考え方			実施	年一回以上、運用状況の検証および検討を実施する。		
	目標値	目標値設定の考え方																			
	充実	地域生活拠点等の5つの機能の充実を図る。																			
	目標値	目標値設定の考え方																			
	実施	年一回以上、運用状況の検証および検討を実施する。																			
	主な内容 (実績等)	【実績】 *各年度3月末時点、ただし令和5年度は1月末時点 <table><tr><td>区分</td><td>R3 年度</td><td>R4 年度</td><td colspan="2">R5 年度</td></tr><tr><td>① 地域生活支援拠点等設置数（※1）</td><td>3 か所</td><td>3 か所</td><td colspan="2">3 か所</td></tr><tr><td>②運用状況の検証・検討の実施回数</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td colspan="2">1 回</td></tr></table> (※1) 多機能整備型1か所、面的整備型2か所 各地域生活支援拠点等にコーディネーターを配置					区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度		① 地域生活支援拠点等設置数（※1）	3 か所	3 か所	3 か所		②運用状況の検証・検討の実施回数	1 回	1 回	1 回	
		区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度																
		① 地域生活支援拠点等設置数（※1）	3 か所	3 か所	3 か所																
		②運用状況の検証・検討の実施回数	1 回	1 回	1 回																
		【5つの機能】 <table><tr><td>区分</td><td>内容</td></tr><tr><td>1.相談</td><td>区関係部署やサービス提供事業所・相談支援事業所と連携し、相談・情報提供体制の強化を図った。</td></tr><tr><td>2.緊急時の受入れ</td><td>介護者の負担軽減を図るため、短期入所施設の活用を図った。 医療的ケアを要する障害児者に対する医療ショートステイ事業を実施した。 緊急時の受け入れが出来る障害者グループホーム「区立出石つばさの家」(西大井3丁目)が竣工した。</td></tr><tr><td>3.体験の機会・場</td><td>地域移行を進めるため、区立障害児者総合支援施設の生活体験室について、活用した。 体験の場を備えた障害者グループホーム「区立出石つばさの家」(西大井3丁目)が竣工した。</td></tr><tr><td>4.専門的人材の確保・養成</td><td>移動支援・同行援護の従業者養成研修を実施し、支援者の養成に努めた。</td></tr><tr><td>5.地域の体制づくり</td><td>「地域生活支援拠点検討会」を開催し、地域生活支援拠点等の機能について検討した。</td></tr></table>					区分	内容	1.相談	区関係部署やサービス提供事業所・相談支援事業所と連携し、相談・情報提供体制の強化を図った。	2.緊急時の受入れ	介護者の負担軽減を図るため、短期入所施設の活用を図った。 医療的ケアを要する障害児者に対する医療ショートステイ事業を実施した。 緊急時の受け入れが出来る障害者グループホーム「区立出石つばさの家」(西大井3丁目)が竣工した。	3.体験の機会・場	地域移行を進めるため、区立障害児者総合支援施設の生活体験室について、活用した。 体験の場を備えた障害者グループホーム「区立出石つばさの家」(西大井3丁目)が竣工した。	4.専門的人材の確保・養成	移動支援・同行援護の従業者養成研修を実施し、支援者の養成に努めた。	5.地域の体制づくり	「地域生活支援拠点検討会」を開催し、地域生活支援拠点等の機能について検討した。			
区分		内容																			
1.相談		区関係部署やサービス提供事業所・相談支援事業所と連携し、相談・情報提供体制の強化を図った。																			
2.緊急時の受入れ	介護者の負担軽減を図るため、短期入所施設の活用を図った。 医療的ケアを要する障害児者に対する医療ショートステイ事業を実施した。 緊急時の受け入れが出来る障害者グループホーム「区立出石つばさの家」(西大井3丁目)が竣工した。																				
3.体験の機会・場	地域移行を進めるため、区立障害児者総合支援施設の生活体験室について、活用した。 体験の場を備えた障害者グループホーム「区立出石つばさの家」(西大井3丁目)が竣工した。																				
4.専門的人材の確保・養成	移動支援・同行援護の従業者養成研修を実施し、支援者の養成に努めた。																				
5.地域の体制づくり	「地域生活支援拠点検討会」を開催し、地域生活支援拠点等の機能について検討した。																				

区分	評価（C）および改善（A）
令和３年度	【目標等を踏まえた評価や改善方法、次年度における取組等】 上記内容の通り、障害者の地域生活を支援する機能は、充実を図っている段階である。 令和４年度は、引き続き、「（仮称）西大井三丁目グループホーム」の整備を進めるとともに、障害者の地域生活の支援に向けて、各機能を充実させていく。
令和４年度	「地域生活支援拠点検討会」において、地域生活支援拠点機能を充実するため、相談・情報提供体制や体験の場の確保など必要な機能の検討を行った。 令和４年度は、障害者グループホーム「区立出石つばさの家」は実施設計・解体工事を完了し、運営事業者公募の手続きを行った。 令和５年度は、新築工事及び運営事業者の決定を行い、令和６年４月の開設を予定している。
令和５年度	【目標等を踏まえた評価や改善方法、次年度における取組等】 地域生活支援拠点等の充実を図るため、令和５年度に地域生活支援拠点の運用検証のためのセルフチェックを実施した。 また、拠点コーディネーターが地域移行の対応をしたケースは８人だった。地域移行に向けて地域生活支援拠点の５つの機能のうち体験の場を活用した。 拠点コーディネーターが緊急対応をしたケースは１７８件だった。 障害者グループホーム「区立出石つばさの家」が竣工し、令和６年４月に開設する。 「区立出石つばさの家」では、短期入所を併設し、緊急時の受け入れに対応するとともに、福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する。 なお、令和６年度は、地域生活支援拠点等として必要な研修を整理し、研修内容の充実を図る。

成果目標 4		福祉施設から一般就労への移行等														
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	【令和5年度末までの目標】														
		①就労移行支援事業等を通じて、令和5年度末に一般就労に移行する者の数														
		区分		目標値		目標値設定の考え方										
		一般就労移行者数		令和元年度の1.27倍以上 (126人)		福祉施設を退所して一般就労する人数										
		【内訳】														
		就労移行支援事業所利用者数		令和元年度の1.3倍以上 (90人)		就労移行支援事業所の利用者で一般就労した人数										
		就労継続支援A型利用者数		令和元年度の1.26倍以上 (1人)		就労継続支援A型事業所の利用者で一般就労した人数										
		就労継続支援B型利用者数		令和元年度の1.23倍以上 (1人)		就労継続支援B型事業所の利用者で一般就労した人数										
		②一般就労移行者のうち就労定着支援事業の利用割合														
		区分		目標値		目標値設定の考え方										
		就労定着支援事業の利用割合		7割		一般就労移行者のうち、就労定着支援事業を利用した人数の割合										
		③就労定着支援事業による就労定着率														
		区分		目標値		目標値設定の考え方										
		就労定着率8割以上の事業所の割合		7割以上		就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所が全体の7割以上										
	主な内容 (実績等)	【実績】														
		区分		R3年度		R4年度		R5年度								
		①一般就労移行者数		60人		53人		63人								
		就労移行支援事業所からの移行		60人		52人		58人								
		就労継続支援A型事業所からの移行		0人		0人		2人								
		就労継続支援B型事業所からの移行		0人		1人		3人								
②就労定着支援事業の利用割合		40%		36%		18%										
③就労定着率80%以上の事業所の割合		66%		71%		85%										
*各年度3月末時点、ただし令和5年度は1月末時点																
【主な活動指標(サービス利用実績)】																
区分		単位		R3年度		R4年度		R5年度								
				見込		実績		見込		実績						
就労移行支援		人/月		149		122		169		128		191		134		
就労継続支援A型		人/月		76		67		77		65		77		63		
就労継続支援B型		人/月		395		374		398		378		403		387		
就労定着支援		人/月		54		55		56		59		58		63		
*各年度年間平均値、ただし令和5年度は4月～1月の平均値																

区分	評価（C）および改善（A）
令和 3 年度	【目標等を踏まえた評価や改善方法、次年度における取組等】 ①令和 4 年 3 月末時点で、就労移行支援事業所から一般就労への移行者は 60 人で、概ね順調に推移している。就労継続支援 A 型事業所および就労継続支援 B 型事業所から一般就労への移行者は 0 人で、令和 5 年度末までの目標達成に向け、継続して取り組む必要がある。 ②就労定着支援事業の利用割合は 40%で、計画通りに展開している。 ③就労定着率 80%以上の事業所の割合は 66%で、目標に近い割合となっている。 令和 4 年度は、「品川区地域自立支援協議会就労支援部会」を活用して事業者と連携し、さらに一般就労を増やすとともに、短時間就労など多様な雇用形態の導入について検討する。
令和 4 年度	【目標等を踏まえた評価や改善方法、次年度における取組等】 ①令和 5 年 3 月末時点で、就労移行支援事業所から一般就労への移行者は 52 人、就労継続支援 A 型事業所からの移行者は 0 人、就労継続支援 B 型事業所からの移行者は 1 人。令和 5 年度末までの目標達成に向け、継続して取り組む必要がある。 ②就労定着支援事業の利用割合は 36%となっており、やや目標値を下回っている。 ③就労定着率 80%以上の事業所の割合は 71%で、目標値に近い割合となっている。 令和 5 年度は、「品川区地域自立支援協議会就労支援部会」を活用して、事業者と連携し、さらに一般就労を増やすとともに、超短時間就労を進めるため、連絡会開催や就労環境分析を実施する。
令和 5 年度	【目標等を踏まえた評価や改善方法、次年度における取組等】 ① 令和 3 年から令和 5 年度の支援実績は、コロナ禍の影響を大きく受けたため、令和 6 年 1 月末時点で、就労移行支援事業所から一般就労への移行者は 58 人となり、令和 5 年度末までの目標値 90 人を達成できる可能性は低い。 令和 6 年 1 月末時点で、就労継続支援 A 型事業所からの移行者は 2 人であり、令和 5 年度末までの目標値 1 人を達成した。 令和 6 年 1 月末時点で、就労継続支援 B 型事業所からの移行者は 3 人であり、令和 5 年度末までの目標値 1 人を達成した。 ② 令和 6 年 1 月末時点で、就労定着支援事業の利用割合は 18%（速報値）で、令和 5 年度末までの目標値の 7 割を達成できる可能性は低い。 ③令和 6 年 1 月末時点で、就労定着率 80%以上の事業所の割合は 85%で、令和 5 年度末までの目標値の 7 割以上を達成した。 令和 5 年度は、区内における就労環境の分析を行なうとともに、地域自立支援協議会の就労支援部会と連携して、モデル実施した事例についてシンポジウムで報告した。 なお、令和 6 年度は、「品川区地域自立支援協議会就労支援部会」を活用して、事業者と連携し、一般就労を増やす。併せて超短時間雇用を進めるため、専任のコーディネーターを配置し、超短時間雇用に適した企業とのマッチングを行う。 また併せて、自営や企業で働く重度障害者等の就労を支援するため、雇用施策との連携による「重度障害者等就労支援特別事業」を活用していく。

成果目標 5		障害児支援の提供体制の整備等						
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	【令和5年度末までの目標】						
		①児童発達支援センターの設置						
		目標値	目標値設定の考え方					
		2 か所	1 か所目の児童発達支援センター「品川児童学園」の機能の充実を図り、2 か所目の開設を目指す。					
		②保育所等訪問支援の体制整備						
		目標値	目標値設定の考え方					
		充実	保育所等訪問支援の充実を図る。					
		③重症心身障害児の支援体制の整備						
		目標値	目標値設定の考え方					
		児 発：2 か所 放デイ：3 か所	重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービスを1 か所以上確保する。					
		④医療的ケア児支援のための関係機関等の協議の場の設置および開催						
		目標値	目標値設定の考え方					
		設置する 年1回以上開催	「医療的ケア児等支援関係機関連絡会」を設置し、年1回以上開催する。					
		⑤医療的ケア児等コーディネーターの配置						
		目標値	目標値設定の考え方					
		3 人配置	東京都医療的ケア児コーディネーター養成研修の修了者を区内施設等に配置する。					
	主な内容 (実績等)	【実績】						
		①児童発達支援センターの設置						
		区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度			
		児童発達支援センター延べ設置数	1 か所	1 か所	1 か所			
・2 か所目の児童発達支援センターの設置に向けて、改修設計を行った。								
②保育所等訪問支援の体制整備								
・保育所等訪問支援事業所の誘致を図り、保育所等訪問支援事業所1 か所を新規開設した。								
・保育所等訪問支援の周知を図るため、品川区地域自立支援協議会子ども支援部会で私立保育園の職員に向けた保育所等訪問支援の説明会を開催した。								
【主な活動指標(サービス利用実績)】								
*各年度年間平均値、ただし令和5年度は4月～1月の平均値								
区分		単位	R3 年度		R4 年度		R5 年度	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
保育所等訪問支援		人/月 日/月	15 24	29 50	20 31	43 76	25 40	58 105
③重症心身障害児の支援体制の整備								
区分	R3 年度		R4 年度		R5 年度			
児童発達支援	1 か所		2 か所		2 か所			
放課後等デイサービス	2 か所		2 か所		2 か所			
④医療的ケア児支援のための関係機関等の協議の場の設置および開催								
区分	R3 年度		R4 年度		R5 年度			
協議の場の設置 年間開催回数	設置 1 回		設置 1 回		設置 2 回			
⑤医療的ケア児等コーディネーターの配置								
区分	R3 年度		R4 年度		R5 年度			
延べ配置人数	5 人		7 人		7 人			

区分	評価（C）および改善（A）
令和 3 年度	【目標等を踏まえた評価や改善方法、次年度における取組等】 ①令和 3 年度に児童発達支援センターの設置に向け検討を進め、令和 4 年度に 2 か所目の児童発達支援センターの整備検討を行う予定である。 ②令和 3 年度は、新たな事業所の開設には至らなかった。次年度も引き続き、新規事業所の誘致を図る。 関係機関への周知により、保育所等訪問支援について理解を共有できた。 令和 4 年度についても、引き続き、事業所誘致を進める。 ③令和 3 年度は、新たな事業所の開設には至らなかった。次年度も引き続き、補助金について周知し、新規事業所の誘致を図る。 ④医療的ケア児等関係機関連絡会を設置し書面開催にて実施。計画通りに進めた。 ⑤医療的ケア児等コーディネーターを 5 人配置し、目標を上回った。
令和 4 年度	【目標等を踏まえた評価や改善方法、次年度における取組等】 ①令和4年度に2か所目の児童発達支援センター整備検討を行い、令和5年度に改修設計、令和 6～7年度に改修工事・運営事業者公募を実施し、令和7年度に開設の予定である。 ②新規事業所の誘致を行ったが、新たな事業所開設に至らなかった。次年度も引き続き、新規事業所の誘致を図る。 ③令和4年度までに重症心身障害児向けの児童発達支援事業所を2か所開設した。 次年度も引き続き、重症心身障害児向けの事業所の誘致を図る。 ④医療的ケア児等関係機関連絡会を令和5年3月下旬に開催した。 ⑤医療的ケア児等コーディネーターは新規で2名配置し、延べ7名の配置となった。 また、インクルーシブひろばベルにおいて、医療的ケア児等コーディネーターが医療的ケア児に関する子育て等の相談を受けている。
令和 5 年度	【目標等を踏まえた評価や改善方法、次年度における取組等】 ① 令和 5 年度に 2 か所目の大原児童発達支援センターの改修設計、令和 6～7 年度に改修工事・運営事業者公募を実施し、令和 7 年度に開設の予定である。 また、令和 5 年度に 3 か所目の児童発達支援センター（小山台住宅等跡地複合施設）の基本設計、令和 6 年度に実施設計、令和 7～9 年度に建設工事を実施し、令和 9 年度に開設の予定である。 ③ 新規事業所の誘致を行い、保育所等訪問支援事業所を 1 か所新規開設した。 また、令和 3 年度から関係機関への周知を継続してきたこともあり、保育所等訪問支援の利用者数は、令和 5 年 1 月末時点で 58 人と見込量を大きく上回るペースで順調に増加している。 ④ 新規事業所の誘致を行ったが、新たな事業所開設に至らなかった。過去3年間で児童発達支援事業所2か所の目標は達成したが、放課後等デイサービス3か所の目標は達成出来なかった。看護師等の人材や適切な場所の確保等が事業所開設の課題となっているが、運営費助成を行い、引き続き事業所誘致を図る。 ⑤ 医療的ケア児等関係機関連絡会を令和5年12月、令和6年3月に開催した。 医療的ケア児等コーディネーターは 7 名を配置して目標を達成した。また、インクルーシブひろばベルにおいて、医療的ケア児等コーディネーターが医療的ケア児に関する子育て等の相談を受けている。 令和 6 年度以降の取り組みとしては、「品川区医療的ケア児等支援関係機関連絡会」の開催や医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業等、重症心身障害児・医療的ケア児への包括的な支援の構築を進める。

成果目標 6		相談支援体制の充実・強化等										
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	【令和5年度末までの目標】										
		①障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援										
		目標値	目標値設定の考え方									
		充実	基幹相談支援センターにおける相談機能、地域の相談支援機関それぞれの役割と連携方法を整理し、相談支援体制の充実と周知を図る。									
		②地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言										
		目標値	目標値設定の考え方									
		充実	地域拠点相談支援センターや「品川区地域自立支援協議会」を有効に活用する。									
		③相談支援事業者の人材育成の支援										
		目標値	目標値設定の考え方									
		8回/年	「福祉カレッジ」(品川介護福祉専門学校)で研修を実施する。									
		④地域の相談機関との連携強化の取組										
		目標値	目標値設定の考え方									
	6回/年	「相談支援事業所連絡会」を開催する。										
	主な内容 (実績等)	【実績】										
		① 障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援										
		・新たな相談支援事業所も含めて相談支援マニュアルについて確認を行った。										
・地域自立支援協議会相談支援部会において、地域生活移行に関するアンケート調査を施設入所者に対して行った。												
・令和5年度より、各種テーマの講義研修や事例検討を定期的に行った。												
②地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言												
・地域拠点相談支援センターにて、指定特定相談支援事業者に対し、訪問等による支援を行った。												
・基幹相談支援センター・地域拠点相談支援センターが指定特定相談支援事業者へ助言をする事例検討を行った。												
③相談支援事業者の人材育成の支援												
<table><tr><th>区分</th><th>R3 年度</th><th>R4 年度</th><th>R5 年度</th></tr><tr><td>福祉カレッジの開催</td><td>8回</td><td>7回</td><td>9回</td></tr></table>				区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	福祉カレッジの開催	8回	7回	9回	
区分		R3 年度	R4 年度	R5 年度								
福祉カレッジの開催		8回	7回	9回								
④地域の相談機関との連携強化の取組												
<table><tr><th>区分</th><th>R3 年度</th><th>R4 年度</th><th>R5 年度</th></tr><tr><td>相談支援事業所連絡会</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td></tr></table>				区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	相談支援事業所連絡会	3回	3回	3回	
区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度									
相談支援事業所連絡会	3回	3回	3回									

区分	評価（C）および改善（A）
令和 3 年度	【目標等を踏まえた評価や改善方法、次年度における取組等】 ①新たな相談支援事業所も含めて、相談支援についての共通認識が図れた。 令和 4 年度について、相談支援システムネットワークについて準備を進める。 ②品川区地域自立支援協議会全体会や相談支援部会での課題検討や意見交換を通じて、相談支援員が自発的に考え協働して取り組むことが増えている。 ③福祉カレッジの開催回数は 8 回で計画通りに実施した。 ④相談支援事業所連絡会の開催回数は 3 回で、令和 3 年度時点では未達成であった。令和 4 年度は、計画通りに実施し、引き続き、情報共有の場を積極的に設け、関係機関との連携強化を図るものとする。
令和 4 年度	【目標等を踏まえた評価や改善方法、次年度における取組等】 ①相談支援事業所連絡会で、相談支援についての共通認識を深めるとともに事例検討などを行った。 また、相談支援システムネットワークは、令和 4 年度にシステム構築作業を行い、令和 5 年度から運用開始する予定である。 「品川区地域自立支援協議会相談支援部会」で施設入所者に対して、地域生活移行に関するアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努めた。 ②品川区地域自立支援協議会全体会や相談支援部会での課題検討や意見交換を通じて、相談支援専門員が自発的に考え、協働して取り組む機会が増えた。 地域拠点相談支援センターにて、指定特定相談支援事業者に対し、訪問等による支援を行い、連携の強化を図った。 ③福祉カレッジの開催は 3 月末までに 7 回実施した。目標の 8 回に満たないもののば順調に実施できている。 ④相談支援事業所連絡会を 3 回開催した。目標は未達成であったが、情報共有の場を設けたことで関係機関との連携を強化することができた。
令和 5 年度	【目標等を踏まえた評価や改善方法、次年度における取組等】 ①令和 5 年度より、各種テーマの講義研修や事例検討を定期的に行った。 また、相談拠点をつなぐ相談支援システムネットワークの運用を開始し、相談支援体制を強化した。 令和 4 年度末に「品川区地域自立支援協議会相談支援部会」で施設入所者に対して、地域生活移行に関するアンケート調査を実施し、令和 5 年 4 月集計結果として、19 名の地域移行対象者を把握した。 調査結果から、本人の移行希望の確認ができた人について、優先的に取り組み、本人の移行希望が確認できていない人についても、意思決定支援など必要な支援を行い、取り組みを進めている。 ②品川区地域自立支援協議会全体会や相談支援部会での課題検討や意見交換を通じて、相談支援専門員が自発的に考え、協働して取り組む機会が増えた。 地域拠点相談支援センターにて、指定特定相談支援事業者に対し、訪問等による支援を行い、連携の強化を図った。基幹相談支援センター・地域拠点相談支援センターが指定特定相談支援事業者へ助言をする事例検討を行った。 ③福祉カレッジは、3 月末までに 9 回開催して目標を達成した。 また、基幹相談支援センターとして相談支援専門員向けの研修を実施し、専門的人材の育成を図った。 ④ 相談支援事業所連絡会を 3 回開催した。目標は未達成であったが、相談支援事業所連絡会以外でも、情報共有の場を設けたことで関係機関との連携を強化することができた。

成果目標 7		障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築			
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	【令和5年度末までの目標】			
		①障害福祉サービス等に係る各種研修の活用			
	目標値	目標値設定の考え方			
	20人/年	都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修や、その他の研修に参加する。			
	目標値	②障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有			
目標値		目標値設定の考え方			
	体制構築	障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制を構築する。			
	主な内容 (実績等)	【実績】 *各年度3月末時点、ただし令和5年度は1月末時点			
		①障害福祉サービス等に係る各種研修の活用			
		区分	R3年度	R4年度	R5年度
		研修参加人数	36人	31人	42人
		②障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有			
		システム活用により給付情報審査結果を確認し、当該事業所等と請求に係る情報を共有した。			
区分		評価 (C) および改善 (A)			
令和3年度		【目標等を踏まえた評価や改善方法、次年度における取組等】			
		①研修参加人数の目標を上回った。引き続き、都の専門研修を活用し、区職員および障害福祉サービス従事者のスキルアップを図り、障害福祉サービスの質の向上に努める。			
		②支払システム導入の検討を行った結果、次年度は、同システムを導入予定で、サービス提供事業所と審査結果の共有を進める。			
令和4年度		【目標等を踏まえた評価や改善方法、次年度における取組等】			
		①令和3年度に引き続き、研修参加人数の目標を上回った。今後も都の専門研修を活用し、区職員および障害福祉サービス従事者のスキルアップを図り、継続的な障害福祉サービスの質の向上に努める。			
		②システム導入により、サービス提供事業所との審査結果共有が迅速となった。			
令和5年度		【目標等を踏まえた評価や改善方法、次年度における取組等】			
		①都などの専門研修を活用し、引き続き区職員および障害福祉サービス従事者のスキルアップを図った。研修参加人数は42人と目標を達成した。			
		②審査結果をサービス提供事業所との共有等し事業所の適正な運営確保と給付請求の適正化に活用した。			